

# ニュースレター 事業短信

from AIKOH

2016(平成28)年10月17日(月) No.130

<発信者> 社会福祉法人愛光理事長・法澤奉典  
043・484・6391(本部) / 043・484・6571(理事長室直通)  
(URL) <http://www.rc-aikoh.or.jp/>  
(Eメール) [mail@rc-aikoh.or.jp](mailto:mail@rc-aikoh.or.jp)

## CONTENTS (今月号の内容)

- \* 日誌抄録(1頁) : (2016年9月1日～)
- \* おもな動き(2頁) :
  - ・理事会・評議員会を開催
  - ・グループホーム「(仮称)山王の家」着工へ ほか  
(職員状況:2016年9月中)
- \* 現場の内外で(3頁) :
  - ・“小雨のち青空”の愛光秋まつり
  - ・2指定管理事業が契約最終年 ほか
- \* 情報&ニュース(4頁) :
  - ・パラリンピックで県内視覚障害者が「銅」
  - ・「介護縮小」
- \* マイタウン(5頁) :
  - ・コーヒーとジャズと入所者と…
  - ・秋の夜長・健康増進に「ヨガ教室」はいかが ほか
- \* 三代目燈台守(6頁) :
  - 活動の原点と遺伝子

## ▽日誌抄録(2016.9.1～)

月/日(曜)	記事
9/1(木)	防災の日
2(金)	総合防災訓練(本部・障害者支援施設)
8(木)	リオデジャネイロ・パラリンピック開幕
13(月)	運営会議(月次報告:視障センター研修室)
14(火)	ボランティア交流会(南部地域福祉センター)
16(金)	わくワークちばてんフェスタ2016(視障センター:~17)
17(土)	理事会・評議員会
19(月)	敬老の日
22(木)	秋分の日
26(月)	運営会議(本部第1会議室) / 臨時国会開幕
28(水)	2017年度採用職員選考(第3次)
10/2(日)	根郷地区敬老会(根郷中学校)
3(月)	ノーベル医学・生理学賞に大隅良典栄東工大誉教授受賞決定
5(水)	韓国・ラファエルの家一行来日
8(土)	愛光秋まつり
9(日)	ラファエルの家一行帰国
10(月)	体育の日
11(火)	運営会議(月次報告:本部第1会議室)

今年の9月を四字熟語で表せば「天候不順」。空の高さを実感するような秋の晴れわたった日はどこへ行ったのでしょうか。毎週のようにやってくる台風や低気圧に、運動会も屋外でのイベントも、天気予報に一喜一憂、行事の実行委員は悲喜こもごもでした。

第22回愛光秋まつりが無事終わった今週、急に朝夕の冷気が感じられるようになりました。

## ▽おもな動き

### 理事会・評議員会を開催

法人事業の方針を理事会から提案、それを評議員会で審議・了承されたら執行、という改正社会福祉法に基づく来年4月からの経営スタイルの試行として、今回からは理事会→評議員会という順序で会議を行いました（9月17日）。

上程された議案は、

- ① 業務報告（理事長、各常務理事）
- ② 本年度第1次補正予算案（グループホーム用地取得費、本部事業所非常通報設備・自動火災報知機更新など）
- ③ 障害者グループホーム新築工事施工業者選定について
- ④ 法改正に伴う定款変更案について
- ⑤ その他報告事項

の5議案でした。法人改革関連の政省令の発出が遅れており、内部での手続きが思うように進んでいません。「正式な通知があったら」という前提で意見交換を進めております。

### グループホーム「山王の家」（仮称）着工へ

理事会、評議員会で事業計画が承認され、いよいよ着工の準備が整った障害者グループホーム「（仮称）山王の家」。用地確保については既に地権者との間で譲渡契約を済ませており、このほど施工業者の選定も終わり、近日中に近隣地域住民への説明会を開くことになっております。現在、佐倉市内の日中活動施設に通う知的障害者等で、より自立した地域生活を希望する方を対象に、今後利用希望者の受付など、開設に向けての作業が急ピッチで進んでいくものと思っております。

グループホーム「山王の家（仮称）」の建設予定地は、山王、太田の2つの地域の境界をまたぐ場所（山王2丁目64-5、太田1879-1）に位置し、コンビニエンスストア（ローソン・スリーエフ）の裏手にあたります。計画では利用定員10名、建物は鉄骨造2階建、延床面積は306㎡、居室（個室）のほか、食堂・浴室・トイレなどを備えた共同生活の場となっております。利用者には世話人によって食事の提供を始め、日常生活における支援サービスを受けながら、昼間は生活介護や就労支援のサービス、あるいは就労場所へ通勤します。愛光の障害者支援施設が同じ町内にあり、バックアップ体制をとることになっていきます。

この年末までには着工し、来年度中のオープンを目指します。

■職員状況 (2016年9月中)	*採用：3（正職1・パート2） *退職：4（正職1・パート3） *2016年9月30日現在：職員現員381人 （正職162／サポート又は常勤嘱託44／パート又は非常勤嘱託175） *休職：1
---------------------	---

## ▽現場の内外で

### “小雨のち青空”の愛光秋まつり

10月8日（土曜日）、天気予報では「曇りのち雨」でしたが、朝から細かな雨が降ったりやんだりという不安定な空模様でした。暴風雨ならともかく、この程度ならやるしかない、と開催を決断。スタッフやボランティアの皆様は会場設営にとりかかりました。

開会式では蕨市長や自治会長からのご祝辞をいただき、ボランティア表彰などを行っている最中にも雨足は収まらず、救いは利用者代表の元気な開会宣言でした。例年通り、模擬店がオープンすると、人気のコーナーには行列ができ、アトラクションも会場をにぎやかに盛り上げ、地域からのお客さんも駆けつけてくださいました。

なんとしてもイベントをやりとげるんだという“執念”が天に届いたのか、お昼過ぎには雨が上がり、雲の切れ間からは秋の日差しが降り注ぎ、クライマックスの「よさこいソーラン」では会場全体が揺れているのではないかと思わせるほど熱くなり、いよいよ最後の「抽選会」へ。吉本芸人「蓮華」のお二人の軽妙でテンポのよい司会進行で、「当選者は…〇番の方！」と呼び上げられるたびに、自分の抽選番号を握りしめたちびっ子たちから「キャー」と悲鳴に似た絶叫。すっかりおなじみになった感のあるこの光景が見られるころは抜けるような青空が広がっていました。

今年の秋まつりの目玉・韓国の姉妹施設「ラファエルの家」の紹介コーナーには、ビデオによる施設の様子、パネル写真による日韓交流の歩み、利用者の作品の販売と韓国から来日されたスタッフとの交流など、福祉が架け橋となった国際交流ができました。

イベントの開催にご協力いただいた皆様、ご来場いただいた地域の皆様にご心よりお礼申し上げます。

### 視障センターでも地域公開イベント

四街道市にある視覚障害者総合支援センターちばでは、例年行ってきた文化講演会を拡大・発展させ、今年から『わくワークちばてんフェスタ』として、施設の地域開放（公開）行事に模様替えし、9月16（金）・17（土）の両日開催しました。点訳・音訳ボランティアとして長年活動を続けてこられた8名の方に理事長より感謝状を贈り、労をねぎらいました。また講演会には、今回高橋秀治さん（社会福祉法人ぶどうの木理事長）をお招きし、点字図書館の発展に尽くされたこれまでのご苦勞などをお話いただきました。

### 2 指定管理事業が契約最終年

法人が佐倉市より指定管理者として選任され、法人事業の一環として行っている4か所の指定管理事業のうち、「よもぎの園」と「地域包括支援センター」の2つの事業が今年度で契約期間終了となります。

指定管理者には契約終了後の継続・撤退の選択は許されております。もちろん希望すれば継続して選任されるものでもありません。いずれの事業もいまや法人事業の構成上、重要な位置を占めておりますので、自ら「撤退」の判断はありえない状況です。

佐倉市ではこうした事業の運営委託する事業者を公募方式で審査・選定しています。これまで愛光が受託してきた期間（よもぎの園9年、地域包括8年）を振り返り、利用者サービスや事業運営の面で市民からの期待に応えてきたとの自負をもち、また法人として今後の事業展開の方向から引き続き受託したいと考え、いずれの事業にも再度指定管理者に応募することといたしました。現在、関係書類を提出、審査に臨む準備をしているところです。継続して指定管理者としての指名を受けられるよう願っております。

## ▽情報&ニュース

### パラリンピックで県内視覚障害者が「銅」

リオデジャネイロ・パラリンピックで9月18日に行われた男子マラソン（視覚障害）で、千葉県四街道市の岡村正広さんが銅メダルを獲得！県立千葉盲学校の教員である岡村さんは、国内ではその実力は認められ、2012年のロンドン大会では惜しくも4位でメダルに届かず、今回こそはと期待されていました。

この日は、気温は30度近くまで上がり、予想通りとはいえ、マラソンのレースとしては過酷な条件でした。岡村さんは練習で培ったスタミナを信じ、粘りの走り続けました。先行するトップ集団を必死で追い、途中まで4位につけていましたが、1位の選手が30キロ通過後に棄権し、3位に繰り上がりそのままゴールイン。衛星中継を通じて応援していた盲学校の生徒さんや同僚、また地元四街道市からも祝福の歓声が沸きあがりました。

### 「介護の縮小」

「新3本の矢」「1億総活躍」「介護離職ゼロ」…これらは現政権の目玉政策だったはずですが。しかし、最近の国会論戦や報道によると「本当にそうしようと考えているのか」と、少々疑念が湧いてくるのを禁じえません。

現在、介護保険法の改正（来年の通常国会で審議される予定）に向けて、厚生労働省の社会保障審議会を中心に検討がなされています。どうやら国民に直接かかわる介護保険のサービスに大きな変化が避けられない雲行きです。最近聞くことの多くなったこの流れを象徴するようなキーワードが、なんと「介護の縮小」。

審議会において有識者や介護業界の代表を加えて法案づくりの作業が進められているとはいえ、それは明らかに時の政権の意志をいかに制度に組み入れるかということ。小出しに改正案に関する情報が示され、財源不足を理由に、このままだとなし崩しに“福祉の後退”になりそうです。現在既に

▽一定以上の所得のある利用者負担を2割に引き上げ、

▽介護施設に入所する低所得者への補助を縮小、

▽軽度の要支援1・2向けの訪問・通所介護を市町村事業に移す、

といった点が実施され、今回さらなる給付のカットが検討されています。その論議の柱は、要介護1・2の「軽度者」のサービスの縮小です。具体的には、ヘルパーに掃除や調理、買い物をしてもらった「生活援助」や福祉用具のレンタル費と住宅改修費の扱いが焦点です。膨張する介護費用の抑制に関心の高い財政制度等審議会（財務大臣の諮問機関）は、生活援助や福祉用具貸与費を「日常生活で通常負担する費用」と位置づけ、原則自己負担とすべきと主張しているそうです。さすがに厚労省の審議会では「生活援助を外すことは重度化や命にかかわることは明らか」という声が出ているのは当然でしょう。

もともと「1億総活躍政策」に懐疑的なマスコミは、これでは介護離職ゼロどころか、ますます親の介護のために離職せざるをえない人が増え、言ってることと逆行する、と批判の論調です。どちらかといえば“政権寄り”とされている新聞でさえこう論評しています。

「問題なのは、場当たりの手直しの繰り返しによって、重度者、軽度者とも十分なサービスが受けられない状況に陥ることだ／安倍首相が力を入れる『1億総活躍』との整合性も問われよう。他制度との関わりも含め、介護保険のあり方を総合的に考えなければならない」（産経新聞、2016年10月10日主張『介護の縮小 場当たり改革は通用せぬ』）

介護を受けることになるかもしれない日が目前に迫る身として、不安は募ります。

## ▽マイタウン

### コーヒーとジャズと入所者と…

この夏、重度の障害者が暮らす施設で悲劇がありました。その事件はいまも人びとの胸に深い傷を残しています。われわれの施設の関係者からも、福祉施設の入所者に平穏な日々を願う声が寄せられています。

障害者支援施設・ルミエールに地域のボランティアグループ<JAZZ 喫茶さくら>の皆さんが訪ねてこられたのは、9月18日の午後のことでした。この日はちょうど家族会も開かれご家族も多数見えておられました。利用者はご家族と一緒に、地域の皆様からの音楽とコーヒーの香りとケーキのプレゼントに、交流も交え、楽しい午後のひとときを過ごされておりました。

### 秋の夜長・健康増進に「ヨガ教室」はいかが

地域福祉センターは夜9時までの利用が可能なのですが、実際には夕方以降の利用はほとんどない状態でした。せっかく開館しているのにもったいないと、センターでは利用促進策をあれこれ検討していました。夜間の利用が想定されるのは、昼間お勤めをしている方で、その帰途に立ち寄ってみたいくなるようなプログラムを用意すればどうか、と思い当りました。じゃあ何がいい?となると、すぐにはアイデアが出てきません。名案が出るのを待つより身近なところからやりましょう、ということになりました。まさに“灯台下暗し”とはこのことでした。

これまではずち苑では、介護職員の健康増進のための「ヨガ教室」を苑内で開催してきました。これを場所を移して、一般市民にも気軽に参加してもらってはどうか、ということです。「ヨガ」は既に広く知られて愛好者もたくさんいらっしゃいます。初心者歓迎とのことですので、疲労回復・健康増進に関心のある方はどうぞお問い合わせください。

TEL：南部地域福祉センター 043-486-5151

### 移動交番

近隣地域で物騒な事件があったり、不審者情報が町内を駆けめぐったりと、いまや日本全国どこでも日常生活の安全に対する不安は高まる一方です。市民生活の安全といえば昔から“駐在所・交番のお巡りさん”が頼りでした。ただ交番を見かけるのは繁華街か駅前くらいです。そこで市街地から離れた地域にやってきたのが「移動交番」。

佐倉警察署地域課からの依頼で、南部地域福祉センター前の公道に設置された移動交番車。そもそも移動交番は、周辺地域の警戒にあたるほか巡回パトロールを行い、地域の実情に沿った情報発信や犯罪抑止活動を目的にしているそうです。佐倉警察署管内には24か所の移動交番設置場所が指定されており、不定期ではありますが開設され、住民生活の安全安心に一役買っています。開設時間は約1時間30分程度なのですが、その効果はある意味で“絶大”でした。なんと、普段だと時折みられる路上駐車は、その時間は見事に一掃されたのでした。

## 活動の原点と遺伝子

今年は愛光の70周年です…「？、おまえもついに呆けたか」と同情されるかもしれない。確かに昨年3月、「60周年」の記念イベントを行ったばかりだ。それは法人創立から数えてのことで、“活動の始まり”から起算するとなると、それから9年遡る。今から70年前の1946年、すなわち太平洋戦争が終わった翌年がその年に当たる。

1945年8月15日をもって、戦争遂行のために作られた諸団体・組織は存在理由を失う。占領軍の命令によるものもあったが、敗戦によって自動的に解散・消滅状態となったものがほとんどだった。戦時中の1943年10月に結成された「大日本盲人会千葉県支部」も翼賛体制の一翼を担う団体ただけに、同様の運命をたどった。1946年に再建された「千葉県盲人会」は、紛れもなく戦後民主主義という新たな命を与えられて生まれ変わった当事者組織だった。当時は食糧の確保という、今日一日をどうしのぐかの極限状況を国民のだれもがかかえていた。国のあちこちでは、焼け跡に立ち上がる当事者の連帯と団結の姿があった。

ところでこの「連帯」という感覚をいまの日常にみつけるのは難しいと思う。最近ではよりソフトな「絆」に置き換わっているのかもしれない。ただ語感としては、連帯感と絆では、“痛み”の共感の深さが違うと思う。終戦直後のあの時代には、やはり「連帯」が似合う。そういえば「社会連帯」は社会福祉を支える基本理念とされていることを思い出した。近年創立60年、70年を迎える社会福祉法人の多くは、戦後の荒廃した社会の中で、この「連帯感」を基礎に活動を始め、組織化→事業化→法人化という道を歩み、今日を迎えている。

視覚障害者の場合、その生業（なりわい）である鍼灸マッサージ業の社会的保護と「盲人福祉の啓発」を求める運動として組織の再建

が図られたのである。1946年11月には新憲法が公布されている（施行は翌年5月）。そこでは生存権が謳われているが、なお混乱する社会では実感には程遠かったろう。占領軍から視覚障害者の伝統職業である鍼灸に対して禁止通告が出され、まさに当事者にとっては死活問題に関わる事態と、千葉県盲人会も決起した。全国的な運動の結果、1947年12月に「按摩鍼灸柔道整復等営業法」の成立をみている。そして、1948年秋のヘレン・ケラー来日を弾みに、その翌年には身体障害者福祉法が、1951年には社会福祉事業法が施行された。千葉県においても法人化に向けて福祉を拡充する活動が続けられ、点字図書館が1951年10月に開設されている。

以上が法人化前史の概略である。これを「初期愛光」とするなら、その時代は文字通りの当事者中心の組織経営がなされた時代でもあった。身体障害や知的障害など各障害分野でも、当事者や家族が主体となつての組織づくりに始まり、施設の建設・法人化というプロセスを歩む例は多かった。初期愛光同様、それらの団体の活動には、当事者でなければわかりえない思いが強く反映されている点も共通している。

それからの70年の時の流れの中で、社会福祉法人も愛光も、充実・発展と同時に変貌の歴史を刻んだ。ただその「変貌」に対しては、社会福祉法人はまるで“歌を忘れたカナリヤ”であるかのように批判されている。

終戦直後と今では、時代は一変している。しかし、福祉問題への共感と連帯の精神、それが社会福祉法人としての活動の原点であることは変わらない。もっと平たく言えば、創業時からの「本業」を大事にすることではあるまいか。

われわれの愛光に「当事者精神」という遺伝子が受胎して今年で70年である。

（法澤 奉典・のりざわ ともり）